

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

都農町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県児湯郡都農町

3 地域再生計画の区域

宮崎県児湯郡都農町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は1950年（昭和25年）の15,670人をピークに減少し、昭和50年代に一旦増加傾向に転じたが、1985年（昭和60年）以降は再び減少が続いており、平成27年国勢調査では10,391人、令和元年現住人口調査によると10,028人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると2060年には4,133人となる見込みである。

年齢3区分別人口構成の推移では、昭和60年時点で23.9%であった年少人口割合は平成27年国勢調査時点で12.9%へ減少、同じく生産年齢人口割合も昭和60年に61.8%であったものが平成27年には52.4%と減少しているのに対して、老年人口の割合は増加傾向であり、昭和60年時点で既に高齢社会（老年人口割合が14%超）、平成7年では超高齢化社会（老年人口割合が21%超）の割合を超えており、平成27年では34.7%となっており、少子超高齢化が進行している。

自然動態は、出生数が死亡数を下回る状況が続いており、近年の出生数は75人前後で平均的に推移する傾向にある。死亡者は増加傾向にあったが平成28年から減少へ転じ、平成30年には再び増加傾向となり、85人の自然減となっている。合計特殊出生率は、平成29年は2.3となっている。一方、社会動態は、大きく増減を繰り返しており、短期的に見ると増加の傾向もみられ平成28年には38人の社会増となったものの、平成29年は28人の減、平成30年には増減ゼロとなっている。年代別での平成30年の人口の純移動数をみると、0歳～4歳までが22人の増、25歳～

44歳までが37人の増と子育て世代の転入がうかがえる半面、15歳～24歳までの若者世代は48人の減となっており、長期的には社会減の傾向がみられる。

このように、人口の減少は、超高齢化社会による死亡者の増加（自然減）や15～24歳位までの若い世代が進学や就職等により町外へ流出（社会減）したことが原因と考えられる。

人口減少がさらに進むと、次のような事が将来への影響として懸念されている。

人口の推移と卸売・小売業の事業所数の関係を見ると、平成9年以降小売業の事業所数は、本町の人口と比例して減少を続けており、平成28年では72事業所と平成9年の約半分にまで減少しているため、このまま将来的に人口が減少し続けると、小売店等の民間利便施設の減少へと影響を与え、経済が衰退していく可能性が高い。

また、産業別の就業者の推移を見ると、第1次産業と第2次産業に関しては減少傾向が続いており、生産年齢人口の減少により、人手不足に陥る企業が増加し、企業自体の存続の危機につながる事が予想される。

これらの課題に対応するために、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標1 地域の強みを活かした自律的で安心な「しごと」創造戦略
- ・基本目標2 都農の魅力でつながり、呼び込む「ひと」創造戦略
- ・基本目標3 ゆとりの子育て環境で健やかな子どもを育む「夢未来」創造戦略
- ・基本目標4 健康で生きがいを感じ、安心な暮らしを実現する「まち」創造戦略

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	就業者の1人あたり町民総生産額	5,268千円	5,400千円	基本目標1

イ	県外からの転入者数（累計）	97人	500人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.85	1.975	基本目標 3
エ	元気高齢者率	88.3%	84.0%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

都農町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 地域の強みを活かした自律的で安心な「しごと」創造戦略事業
- イ 都農の魅力でつながり、呼び込む「ひと」創造戦略事業
- ウ ゆとりの子育て環境で健やかな子どもを育む「夢未来」創造戦略事業
- エ 健康で生きがいを感じ、安心な暮らしを実現する「まち」創造戦略事業

② 事業の内容

ア 地域の強みを活かした自律的で安心な「しごと」創造戦略事業

（ア）地域資源を活かした産業振興と人材確保・育成

- ・企業や関係機関との連携強化により農林漁業の生産性向上のための取組みを進める。
- ・次世代の農林漁業を担う人材を育成・確保する。
- ・未来技術を活用した効率的で効果的な農林漁業に関する取組みを推進する。
- ・特産品開発等地域資源の掘り起こしや磨き上げを行いブランド化に取り組む。
- ・フードビジネスや観光産業の推進による稼ぐ地域の取組みを進める。

（イ）魅力的な就業環境と多様な働き方の実現による雇用の確保

- ・地域特性に応じた業種の企業誘致活動を行う。
- ・女性や高齢者にとって魅力的なしごとの場をつくる。
- ・外国人や障がい者等多様な人材による労働力の確保と雇用のマッチングを行う。
- ・事業価値や自社技術の磨き上げにより商工業の振興を図り、事業承継や後継者不足の解消に取り組む。
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方改革の機運の醸成を図る。

【具体的な事業】

(ア) 地域資源を活かした産業振興と人材確保・育成

地域商社推進事業、農業振興対策事業、農業法人支援事業、新規就農者支援事業、農業分野における脱炭素化推進事業、水産業振興対策事業、漁業振興対策事業、都農ワイナリー周辺整備事業 等

(イ) 魅力的な就業環境と多様な働き方の実現による雇用の確保

WALT 事業、ローカルスタートアップ支援事業、企業立地促進奨励事業、商工業振興対策事業、都農町職育プロジェクト、サテライトオフィス等整備事業 等

イ 都農の魅力でつながり、呼び込む「ひと」創造戦略事業

(ア) 移住・定住の促進

- ・移住に関する相談窓口や情報提供の一元化を図るとともに、移住定住に関する支援やフォローを行う。
- ・都農版ライフスタイルの提案・魅力発信により都市部からの若者移住の推進を図る。
- ・移住希望者のニーズを適切に捉え、関係団体等と連携した職業体験や交流体験等の移住体験の場の充実を図る。
- ・地域への愛着や自慢といった郷土愛の増幅・共有によるまちの価値を高める取組みを行う。
- ・空き家等の既存ストックの活用促進を図るとともに、地域振興等他の施策と連携した住宅環境整備に取り組む。

(イ) 地域の魅力を活かした関係人口の拡大・推進

- ・効果的で有効な媒体を活用したヒト・コト・モノに関する魅力発信を行う。
- ・関係人口の相談窓口やコーディネートの機能を有する場を設ける。
- ・スポーツを通じた産業振興による地域力の創出を図る。
- ・関係団体と連携した特産品の価値の向上や魅力発信を行う。
- ・官民連携によるオープンイノベーションの取組みを推進し、地域課題の解決につなげる。

【具体的な事業】

(ア) 移住・定住の促進

定住促進奨励事業、移住支援金事業、移住サイト運用事業、定住住宅リフォーム助成事業、空き家等対策事業、定住住宅等整備事業 等

(イ) 地域の魅力を活かした関係人口の拡大・推進

デジタル・フレンドリー推進事業、にぎわい拠点整備事業、ふるさと納税事業、地域おこし協力隊受入事業、情報発信事業、広報発行事業 等

ウ ゆとりの子育て環境で健やかな子どもを育む「夢未来」創造戦略事業

(ア) 包括的な子育て支援の充実

- ・妊娠・出産・子育ての希望が叶うよう、個人の思いを尊重し、選択の幅が広がる取組みを行う。
- ・保育料完全無償化や子ども医療費助成の継続による子育て世代の経済的負担の軽減を図る。
- ・多様なライフスタイルや社会情勢の変化に対応できる保育環境の整備や弾力的な保育サービスの充実を図る。
- ・男性の育児参画や出産後の社会復帰支援等の促進を図り、仕事と家庭が両立できる環境づくりに取り組む。

(イ) 未来を拓く心豊かでたくましい子どもを育てる

- ・地域資源や社会資源を活かした教育を実施し、将来の地域リーダーとなる人材育成や地域への愛着を醸成する。

- ・保育士や幼稚園教諭の確保及び資質向上を目指す。
- ・子どもの教育環境の整備を図り、教育の充実、家庭教育への支援等の取組みを推進する。
- ・学校や地域、企業等の多様な主体が連携し、地域で子どもが安心して過ごせる環境整備や支援を行う。
- ・新学習指導要領に対応した外国語教育の充実や国際感覚を身に付けるための取組みを行う。

【具体的な事業】

(ア) 包括的な子育て支援の充実

不妊治療費助成事業、産前・産後サポート事業、子育て応援事業、育児の楽しさ創出事業、病児・病後児保育及び放課後児童クラブ事業 等

(イ) 未来を拓く心豊かでたくましい子どもを育てる

都農高校跡地有効活用事業、保育士等確保支援事業、家庭教育サポート推進事業、地域学校協働事業、高校生活応援事業、グローバル人材の育成 等

エ 健康で生きがいを感じ、安心な暮らしを実現する「まち」創造戦略事業

(ア) 医療・福祉の機能充実による地域活力の創出

- ・宮崎大学と連携した総合診療医による医療体制の推進を図るとともに、安定した医療提供体制を確保する。
- ・高齢者の住まいに関わる多様な主体が連携して、住み慣れた地域での暮らしを支える地域包括ケアシステムを構築する。
- ・地域における医療や福祉の相談等の支援体制確保のため、多機関の協働による包括的支援体制を構築する。
- ・健康寿命を延ばす介護予防支援や実情に応じた疾病予防・健康づくりに取組み、元気な高齢者の活躍を推進する。
- ・安全で使いやすい高齢者の移動手段確保を図り、高齢者の地域・社会活動への参加を促進する。

(イ) コミュニティの強化と安心・安全の確保

- ・消防団や地域コミュニティによる自主防災組織の連携・充実・強化を図

る。

- ・景観まちづくり活動を推進し、快適な生活環境やコミュニティの強化を図る。
- ・再生可能エネルギーの導入促進による環境にやさしく持続可能な社会形成を目指す。
- ・ICTや新エネルギー等を活用した災害対応・防災への取組みを推進する。
- ・交通安全や防犯、健康維持等を図るため町道整備に取組み歩きたくなるまちづくりを推進する。

【具体的な事業】

(ア) 医療・福祉の機能充実による地域活力の創出

宮崎大学との地域医療連携事業、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業、地域介護予防活動支援事業、高齢者活躍推進事業、地域福祉バス・デマンド型乗合タクシー運行事業 等

(イ) コミュニティの強化と安心・安全の確保

災害対策の推進、景観まちづくり支援、高齢者安全運転対策、分散型エネルギーインフラプロジェクト、生活環境の整備・改善 等

※なお、詳細は第2期都農町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

390,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年7月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで